

第二回 多民族文化社会における母子保健シンポジウム報告書

第2部 パネルディスカッション 「豊かな多民族文化社会に向けて」全記録

開催日時： 2003年2月23日（日曜日） 午後1時30分～午後6時

場 所： 東京大学医学部図書館3階 333号室

コーディネーター 中村安秀（大阪大学大学院人間科学研究科 教授）

パネリスト 李 節子（東京女子医科大学大学院看護学研究科 助教授）

宮田廣保（愛知県安城市教育委員会生涯学習課事業係長）

池住 圭（名古屋学生青年センター 総主事）

榎井 緑（とよなか国際交流協会 事業課長）

中村

それでは、シンポジウムをはじめたいとおもいます。私は、このシンポジウムの司会をさせていただきます中村です。よろしくお願いいたします。なお、今回は4名のパネリストの方にお話を頂いて、その後、フロアからいろいろなディスカッションをして行きたいと思います。今回、『豊かな多民族社会に向けて』というテーマでディスカッションいたしますが、私たち自身が研究班で様々な調査を行っている際に、「研究のための研究、調査のための調査はしない。」というのを一つのキーワードにしております。本当に現場で困っている人たちに還元できる研究・調査でなければ意味がない、ということでやってきております。今回は、今までの研究成果に基づき、いろいろな方に参加して頂く形でのパネルディスカッションによって、今後の多民族文化社会における母子保健のあり方についての方向性を浮き彫りにできればいいな、と考えております。

それでは、最初のパネリスト東京女子医科大学看護学部助教授の李節子さんよろしくお願いいたします。

李

よろしくお願いいたします。

私は今回、看護学部の教員という立場から何を社会に提言すべきか、といった点から考えて見ました。社会で見たもの、感じたものを、提言としてまとめて伝えようと思って今日は参りました。プログラムをざらんになればわかりのように、私自身の名前が李ですので、多民族社会の中のマイノリティの代表の一人としてお話できると思います。

私は、ここ15年ほど「在日外国人の母子保健」をテーマに活動してきました。この「在日外国人の母子保健」という言葉を、日本の文化の概念の一つとして位置づけるというのが、私の役割の一つであると考えています。

当たり前の言葉になりますが、日本の中では、世界のいろいろな地域のお母さん、お子さんが生まれ、育っています。

在日外国人の母子保健に関する基本的な情報の話に入りますが、日本は今、国際人流の時代になっています。国際化の現状、多民族化している現状を理解するところから、まず始めましょう。

まず、日本における 1947 年からの外国人登録者数の推移です。1947 年というのは、外国人登録令が交付された年です。そのときの在日外国人というのは、9 割くらいが在日コリアンの人でした。この人たちは、1910 年代から日本に住んでおりましたので、交付の年はもうすでに 2 世の時代でした。たとえば、私の祖父は 1910 年代に日本にやってきましたので、私は在日 100 年の人間なんです。こうなると、もう明らかにエイリアンではないですよ。やはり、コリアンジャパニーズだと思います。1980 年代までは、在日外国人といえばコリアンだったんですね。ところが 1980 年代後半になると、日系ブラジル人をはじめとした、いわゆるニューカマーという人たちが一気に増えております。1990 年以降は、約 100 万人程度の外国籍を持つ方々が日本で暮らすようになっております。

注目して頂きたいのは、日本においていわゆる多民族社会の第一世代といえるのは、コリアンですよ。この人たちは今、高齢化社会を迎えておりまして、1991 年以降は年間一人ずつ減少しております。

私は日本語をべらべらと喋っていますが、九州のある大学で特別講義で私が話をしたときに、「李という名前の人が日本語でべらべらと喋るからコワイ。」という感想がかえってきました。「私は、そんなにコワくないですよ。」と返事したのですが、李という人が日本語を話すということが彼らの頭の中には全くなくて、その後 3 時間の講義が全然頭に入らなかったそうです。在日コリアンの人が普通に日本にいて、市民として暮らしているんだよということが一人でも多くの方に当たり前にわかって貰いたいと思います。私はどこに行っても、「日本語うまいですね」といわれるんです、困りますね。

在日コリアンは 100 年を迎えるんですが、在日 100 周年のイベントを行おうとも考えているんですが、このスライドを見て下さい。『在日コリアン 100 周年』の写真展のスライドですが、1912 年の高麗丸という船の写真です。釜山から日本へ就航された船です。私は 1958 年に日本で生まれていて、在日の歴史を知っているわけではないし、私の祖父は 16 歳で日本に渡ってきましたが、どんな風に渡ってきたのかもよくわからなかったんですね。それで、この船を見ると、「なるほど、こんな風に渡ってきたのか。」とったりしました。

さて、国際人流時代と言うときに、絶対にみなさんに覚えておいて頂きたいことがあります。在日外国人が 178 万人日本に住んでいるということは、皆さんはもう何度もお聞きになっていると思います。もう一つのこととして、海外で暮らす日本人、いわゆる海外在留邦人もすごく増えているんですね。皆さんは、海外在留邦人というのは誰を指すかご存じですか？在日外国人のことをやっている方は、外国人のことはよくご存じなようです。一方で、海外在留邦人の定義などは意外に知られていないのですね。海外在留邦人というの

は、長期の海外滞在者と永住者のことを指すのです。長期滞在者の日本人は、1990 年以降に 2 倍に増えているんです。よくマスコミなどで、「外国人が日本で増えた、迷惑だ。」などと書いていますが、日本人もものすごい勢いで海外で暮らすようになっていきます。現在、過去最高で、約 84 万人の方が海外で暮らしています。私は日本生まれの 3 世ですが、同じように日系人、つまりルーツを日本にもって海外で暮らしている人を会わせると 200 万人います。現在、約 200 万人の日本人が、海外で暮らして、結婚して、出産しているのですね。そして、だいたい同じような数の 200 万人の外国人の方が日本で暮らしている。国際化ということを考えるときには、お互いさまと考えないと、一方的な迷惑論で終わってしまうと思います。

今のを整理しますと、日本人の短期滞在も含めた出国者が 1,600 万人なんですね。日本に帰られる方は 500 万人、在留邦人は 84 万人、海外で暮らす日本人は 200 万人、在日外国人は 178 万人、こういったデータを見ますと、やはり国際人流時代だとわかります。皆さんも海外旅行に行かれたり、近所に外国の方が暮らしていたりというのが当たり前の時代になっていると思います。

私も長く研究していて、びっくりしたことがあります。厚生労働省のデータの 2001 年版を入手してみたんですが、1965 年の日本人の国際結婚、日本人のパートナーの国際結婚の割合は 0.4%だったんですが、2000 年には 5%にまでなったんですね。これはどういうことかと言いますと、1965 年には日本人の 250 人に一人しか国際結婚していなかったわけです。ところがいま、20 人に一人ですね。また、国際結婚の都道府県割合を見ますと、東京や関東を中心に、ものすごい割合になっています。北海道や九州では 1 %程度ですが、東京を中心としてホットな多民族社会が進んでいますね。2001 年では 20 人に 1 人が全国での国際結婚の割合ですが、東京では 10 人に 1 人です。国際結婚が当たり前になっている、ということです。こういったこともあまり知られていないので、これを伝えるのが私の役目かと考えています。

1997 年の東京都新宿区の、親が外国人の子どものデータを見ますと 5 人に 1 人なんですね。あまりにもインパクトの強いデータなので、朝日新聞の一面トップに「東京の赤ちゃん、国際化急ピッチ」ということで出ました。何気ないことなのですが。こういったニュースを作ることが、私の大学の教員としての非常に大きな役割の一つだと思っているんですね。なぜかといいますと、こういった現実を見ると本当に子どもが多様化しているにもかかわらず、ほとんどの方が日本を単一民族国家だと思っていらっしゃるからです。これは、非常に大きな問題だと思っています。

国籍法が改定されていまして国際結婚も増えてきているわけです。現在は父母両系主義と言いまして、お父様かお母様のどちらかが日本人であれば、生まれてくるお子さんも日本人なんですね。そうすると、国際結婚が増えて来ているので、日本人の子どもの人種が多民族化してきているんです。具体的に言いますと、1997 年東京都、お父様が外国人でお母様が日本人の子どもの出生数 1433 人、お母様が外国人でお父様が日本人の子どもの出生

数 2499 人、併せて 5000 人程度の方の親のルーツを見てみました。この方達は、日本国籍をもつ日本人なわけですが、お母さんを見るとフィリピン人が最も多いんですね。お母様のルーツを、遺伝として持ちますよね。そうすると、日本人であるにも関わらず見た目が外国人なので、「外人、外人」と徹底的ないじめにあたりするわけです。いま、お父さんがアフリカ系のアフロジャパニーズといわれる子ども達が増えているんですが、日本社会が受容しませんので、いつまでも「外人、外人」と言われてしまうわけです。これは本当に子どもの心を傷つけますし、私は何とか、こういったイメージを変えなければ、と思っています。

厚生労働省は、このような多民族化の現状を無視してはいませんで、非常にすばらしい通達を出して下さいました。平成 8 年 5 月 10 日に母子保健強化推進特別事業として、「外国人母子への指導体制の整備事業」というのを大きな推進事業の中で位置づけて、全国の都道府県知事、市長に通達を出しています。これを受けて、かなり現場では変わってきています。もう一つ、すばらしい指針が出ています。厚生労働省の児童・家庭局が出している「保育所保育指針」、全国の保育所でどのような保育をするのかという指針の中にあります。この中で、人間関係の中で、4 歳の子どもは外国の人などの異なった人の存在に気づくような人間関係の形成をしなさい、5 歳の子どもは異なった文化を持った人に関心をもつようになるような保育をしなさい、6 歳になったらその文化を知ろうとするような保育をしなさい、という指針です。

最後に、私がどのような社会であって欲しいか、という話をします。内なる国際化というのは、日本の中での国際化を指すのですが、共生社会、多様性があって色々な人がいて、その人たちが色々と選ぶことの出来る社会、究極には人に優しい社会であって欲しいと思います。このスライドは、お母さんに承諾を得て示すスライドです。この子は、お母様が日本人でお父様がアフロ・アメリカンです。この子は日本生まれで、日本の保育園に行っております。こちらの子は、お父様がパキスタンとマレーシアと中国とコリアンのルーツを持っているんですね。こういった子ども達が、日本で生まれ育って行く中で、少しルーツが違ふとか、少し言葉が違ふとか、色が違ふとかいうだけで、徹底的な暴力を受けたり学校に行けないなどというのは本当に良くない。豊かな多文化共生社会に抗うことだと思います。私はこのことを提言させて頂きたいと思います。ありがとうございました。

中村

ありがとうございました。非常に全般的に、豊かな多民族文化社会へ向けてのメッセージをいただけたと思います。

それでは、続きまして、愛知県安城市教育委員会生涯学習課事業係長の宮田廣保さんをお願いしたいと思います。

宮田

宮田でございます。

愛知県の安城市にて行っている、多言語による IT 講習に関してお話させていただきます。

まず、平成 13 年度の広報の印刷物、IT 特集号についてお話を始めます。

まず、外国語の方にわかっていただくために、プログラムの表紙の所に、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語で表示しています。

私どもの地域では、日系ブラジルの方が多いのですが、みなさん日本語はペラペラです。ひらがなも読めます。しかし、漢字は 100~200 字読めれば相当インテリ、というのが実態です。100~200 字というのは、小学校一年生程度の語学力です。したがって、このようなポルトガル語の表示がないと、パンフレットは捨てられてしまうというのが現状です。そのために、このように四カ国語で表示しているわけです。安城市は人口約 16.5 万人で世帯数ですと約 5 万 8000 世帯でございまして、この全世帯に 4 カ国語パンフレットを配布しております。

今回の IT 講習会に関しては、いろいろな省庁のからみがございまして、総務省、文部科学省と厚生労働省から補助を頂いております。機器については文部科学省から補助を頂ましてパソコンを整備致しました。平成 13 年度に関しましては、総務省の方からインターネットの講習を行ってほしいということで、ほぼ全額の補助を頂いて実施いたしました、平成 14 年度も継続して欲しいというお話を頂まして、安城市自前で 3000 万円、総務省より 700 万円の補助を頂まして実施を継続した、という経緯でございます。

今回の事業について一番有効だったのは厚生労働省よりの補助金でして、平成 13 年度の 1000 万円の予算は、4 カ国語のテキストの作成、視覚障害の方の点字のテキスト、それから弱視の方への拡大テキスト、そして音声フロッピー導入に使用しました。平成 14 年度に関しては、マイクロソフトワードの講習に関して四カ国語、点字、弱視用、音声フロッピーのテキスト作成に使用しました。この 2 年間の実施状況は、受講者一万人、事業総額約 2 億円ということでございまして、一人あたり約 2 万円の経費がかかっている、という実態でございます。

外国語コースだけを取り出しますと、受講者約 700 人、事業総額 2800 万円ですと、一人あたりの経費が約 4 万円になります。この分はテキスト作成費に大半がかかっておりまして、この分を除くと、一人あたりの経費は一般の人とほぼ同額でございます。

我々が講習会を行いまして一番苦労したのは、スタッフの確保です。日本人のコーディネーターを一名雇用しました。

講師でいいますと、男性 4 人、女性 14 名でした。講師は女性の方が、評判が良いようです。子どもさんや若い男性が、たくさん来てくれました。国籍別でいいますと、日本人が 4 名、外国人が 14 名でした。インターネットやワードなどの専門的な講習になりますと、やはり流暢な外国語が必要になります。テキストは外国語であります、やはりネイティブの外国語でないと流暢に話しが進まない、ということでネイティブの人を採用しました。言語

別では、ポルトガル語が4名、これはブラジル人の全員女性です。スペイン語については、人口の多いペルー人から7名、男性3名と女性4名です。中国語については、中国人女性2名に日本人女性1名。ただ、日本人女性は1歳から22歳まで中国で育った方で、NHKの中国語講座の講師もされていた方です。ですから、とても流暢で綺麗な中国語を話されます。英語に関しては、フィリピン人女性1名と日本人女性2名。フィリピン人女性の方は、フィリピンの国立教育大学の英語科を卒業されたかたで、英語もタガログ語の会話もできます。日本人女性の2名に関しては、教育大学で外国人に日本語を教える勉強をしている学生です。

つづきまして、IT講習会の外国語コースの受講者の推移です。平成12年度には、中高年のパソコン教室というのを300名ほど募集しましたが、日本語での募集でしたので全く応募はありませんでした。平成13年の前期ですが、先ほどのように外国語の表記を書いたものから、97名の応募がありました。この時は、講習はまだ、日本語で行っていました。そして、同時通訳を受講者の隣に配置するという方法でした。それからだんだんと、口コミや外国語の新聞に載ったりして、平成13年度後期からはだんだんと受講者が多くなりました。これで同時通訳では対応できなくなりまして、母国語での対応が必要になりました。何度も講習を聞いていて、自分で翻訳をした人たちが、母国語で講習を出来るという形になりました。平成14年に入りまして、6～8月の期間だけで、前年度一年分とほぼ同じ248名が受講できました。厚生労働省の補助金を頂いてのワード講習は9月から11月の末までですが、ここでも235名でした。実はこの時期は催し物の非常に多い時期でして、安城市文化センターが、様々の催し物に全館貸し出ししていた時期です。これがなかったら、実質的にはもっと受講者が増えていただろうと予測されます。まさに、うなぎのぼりに増えていったということです。

言語別の内容ですが、安城市には3,700人の外国人の登録の方がおります。2,400人がポルトガル語の日系ブラジルの方です。したがって、受講者の言語別と人口分布もだいたい一致しております。

男女別の比率は、ほぼ同数です。年齢は、36～37歳くらいのちょうど働き盛りの方達です。在日年数はだいたい10年。ですから、家庭をもって、安定して、働き盛りの方、ということがいえると思います。それから、始めて見てわかったことですが、出稼ぎ外国人の中では、相当優秀な人が集まっています。色々話をきいてみたら、母国ではお医者さんだったとか、獣医とか、エンジニアとか、教師とか、そういった人たちが集まって来ていました。

授業風景のスライドです。正面で若い女性の講師がパソコン画面を操作して、それが大きなスクリーンに映ります。受講者は机のパソコンの前に座って受けます。脇に立っているアシスタントも、同じ言語が対応できる人をお願いしています。

口座終了後に、4カ国語に翻訳したアンケートをとりました。理解度に関しては、「よくわかった。」「わかった。」で98%。「わからなかった。」という人は、一人もいませんでした。

母国語で行えた結果でした。「仕事に役立つと思うか？」という点では 85~86%の人々が「役立つと思う。」という結果でした。授業に関する感想では、「不満足」という人は一人もいませんでした。「満足」「大満足」で 95%もありました。

平成 14 年 12 月 1 日に、牛島先生、李先生が見学に来られて、私たちをご指導下さった時のスライドです。ごらんのように、子どもも一緒にいます。我々の授業の特徴として、家族連れ、子ども連れで授業を受けるというのがよくあります。というのは、「お父さんお母さんが日本語が不自由な場合に、子どもを通訳として使って下さい。」と通知を出したからです。理由としては、親の IT 講習の時に子どもが一人で待っているのは寂しいだろう、というもありますし、家族中で講習を受ければ参加が多くなるだろう、という気持ちもありました。これが、結果として大正解でした。

まとめになりますが、この外国語講習会が成功している背景には、国、県、市からの適切な予算配分というがあった、ということがあります。母国語のテキスト作成が出来ました。ネイティブのインストラクターの雇用も出来ました。それから場所も機器もよく、受講料も安かったということです。安城市の文化センターというのは、市の中では一番便利な所にあります。公共交通機関からも近くて、駐車場も十分にあります。そして、その頃としては最新型のパソコンを一人一台用意して学習ができる、ということと、外国語で出来たテキストがついて、1,000 円ということで受講ができるということがあります。日程も、土日しか受講できないということがありますので、春、夏、秋の土日に会場を開けました。愛知県内の在住者であれば、どこから来てもいいですよ、ということで行いました。年齢制限もほとんどありませんでした。多面的な PR ということでは、新聞報道などの他に、彼らがよく出入りする店にパンフレットを置きました。教会や名古屋の国際センター等にも配布しました。関係方面から連絡をもらえるように、外国人の代表者にも送りました。これらの成果が出たと思います。

結果として、みんなに愛される講習会になりました。多数が参加し、講習は楽しい。非常に楽しい講習会です。それから、役に立つ。仕事の上で、仕事を探す上で非常に役に立つ。それから、満足できる。もっと講習をしたい、という要望もありました。IT 講習だけでなく、母国語で多面的な教育を一緒にして欲しい、という要望もありました。

以上でございます。ご静聴ありがとうございました。

中村

どうもありがとうございました。

宮田さんは、安城市の教育委員会の方ですが、同じ安城市の外国人相談員として今回参加いただいた鈴木隆俊さんにも、すこし、お話いただきたいと思います。同じ活動について、NGO といいますか、外国人相談員の立場からお話いただきたいと思います。

鈴木

私は、トヨタの中央研究所で車の研究を 30 年していきまして、本来こういったことにはあまり関係のない人間です。そういう私ですが、宮田さんのもとで、外国語の 4 カ国語のテキストを翻訳作成するときの監修を行いました。もう一つは、講習会を行う際の、外国人のインストラクターとアシスタントを束ねる役目をしました。それで感じたことを、NPO と行政ということと言えます。市が NPO に頼むと安くできる。ボランティアとのリンクがあるから、安く出来るというのが一番のメリットです。反対に、NPO は、発展途上の団体であると、組織的な活動が十分に出来ないことがある。一般の企業では考えられないようなことが起きる。つまり、専従者は理解できるが、あとの人はボランティアなので、連携が難しいことがある。ここの所をきめ細やかにやっておかないと、後で大変なことがある。一言で言えば、NPO を上手にお使いになればお得ですよ、ということです。

中村

どうもありがとうございます。

鈴木さんはご自身で何十も特許を持っていらっしゃる技術者で、一方でこういった活動に関わっておられるというのが非常に印象的でした。

それでは次に、名古屋学生青年センターの総主事をなさっておられます池住圭さんをお願いいたします。

池住

こんにちは、池住でございます。

プログラムには、名古屋学生青年センターと書いてございますが、今日は、名古屋学生青年センターが主催致しております『国際子ども学校』についてご紹介したいと思います。

先ほど、李さんからお話がありましたが、今、本当に多民族化しています。私たちの地域、名古屋にも、本当にたくさんの国の方が働きに来ています。そして、滞在が長期化しております。長期化する滞在の中で、日本で生まれ育つ子ども達がたくさんいます。本日、横尾さんという方と名古屋から一緒に来ましたが、彼は、『ジュビリー 2000 子どもキャンペーン』というのを立ち上げて、外国人の子ども達の状況を調査しました。そのときに、東海地方で 600 人の子ども達に個別に面談をしたのですが、そのうちの 152 名が無国籍状態にある子ども達でした。国際子ども学校は、そのような無国籍状態にある子ども達の学校です。愛知県は、残念ながら、原則として外国人登録のない子ども達の就学は認めておりません。

名古屋には、大きなフィリピン人のコミュニティがあります。シングルマザーが、一生懸命に子どもを育てています。お父さん、お母さんが日本に働きに来て、結婚をして子どもが生まれます。私たちの学校に来た子ども達の中で、一番大きな子はもう、17 歳になりました。今来ている子ども達の中で、一番ちっちゃいのは 4 歳です。子ども学校は、月曜

から金曜まで、午前 10 時から午後 2 時半まで、お弁当をはさんで 4 時間、国語、算数、理科、社会、タガログ語、英語、音楽。それから、フィリピンはキリスト教国ですから、キリスト教の宗教の時間もあります。そういう学校を、ほそぼそと続けております。

学校を作ったのは 1998 年の 4 月です。来た子ども達は、とっても喜んでいました。

なぜか？ その子ども達には、それまで、居場所がなかったんです。学校に行きたくても行かれない。お外に出ると、よそのおばちゃんが、「どうして学校に行かないの？」っていうし、家にいるとお父さんお母さんが「静かにしなさい」っていうし、学校に行って発散すること、学校の友達といろんなことをすること、そんな事が全くなかったので、非常に荒れていました。

学校が始まった時に、私たちが直面した一番大きな困難なことは、子ども達の言語が確立出来ていない、ということでした。アイデンティティが確立されていない、ということでした。それは、子ども達がこの地域で生まれ育っているにも関わらず、私たちが認めて来なかったからです。外に出れば、「あんた何人？」でも、その子達は、日本で生まれ育っているんです。その子ども達にとって、日本は、私たちの地域は、自分の国、自分の地域なんです。ですから、先ほどから、外国人、外国人の子ども、という言葉で語られて忌ますけれども、子ども達にとっては日本が自分の祖国なんです。ですから、外国人ではないんです。そういう状況の中で、子ども達は非常に不安定な生活をしています。一つは、親たちが、この不況の中で十分生活の糧を得ることが出来ないで生活している。そして、子ども達が無国籍状態であるという中で、非常に不安定な生活をしています。精神的に非常に大きな負荷を抱えて生活しています。

一つ例を申し上げます。小さな子ども達は電車で移動することができないので、教師の一人がマイクロバスで連れてきます。道を走っているときに、子ども達は、突然窓から顔を隠します。外に警察官を見つけたときなんです。とっても屈託なく生活していますけれども、そんなことをずっと心の中で抱えながら生きているわけです。そしてもう一つ、子ども達が直面している大きな問題があります。健康の問題です。子ども達は、無国籍という状態の中で、健康保険も与えられずに、全く教育だけでなく医療面も含めた社会サービスが受けられない中で生活しています。子ども達がどこから来ようと、子ども達は私たちの社会の中で生まれ育っているのです。今日のパネルディスカッションの中で、本当に残念な子ども達とどうやって生活していったらいいのか、一緒に考えられたらいいと思います。後で、『外国人の子どもの教育と人権ネットワーク』、そして、『国際子ども学校』を支援する会の活発なメンバーである横尾さんからお話を頂いて、ご報告を終わろうと思います。

////ビデオ供覧////

日本には、国籍のない子ども達がいます。

不法滞在となっている親たちが強制送還となることをおそれて、子どもの外国人登録をだ

さないためです。そうした子ども達の多くが今、小学校に通う年齢に達していますが、国籍がなく外国人登録もしていないため、学校に通うことができないという状態が起きています。

地方都市の中心部。母親は、地元の小学校に通えるかどうか人づてに問い合わせました。すると、国籍がなく、外国人登録がないままでは受け入れてもらえないことがわかりました。

////////

中村

それでは、『外国人の子どもの教育と人権ネットワーク』の横尾明親さん、よろしくお願いします。

横尾

こんにちは。いま、映像に映った子ども達は名古屋近郊のフィリピン人の子ども達で、お父さんお母さんがオーバーステイです。いわば、日本の社会の中で見えない存在、幽霊なんですね。登録も全くカウントもされない子ども達です。そういう子ども達のために、今年五年目に入りましたけれども、こういった形で活動しています。名古屋市教育委員会では最初、登録がないと学校に一切受け入れないという姿勢だったんですが、昨年度4月から、登録がなくても学校に受け入れる、という形に変わりました。しかし実態としては、まだ変わっていません。子ども達が一番住んでいる名古屋市中区という地域は、実は外国人が7%を占める地域なんですね。外国人登録の数でいうと、フィリピン人だけでも1,000人を超える数がカウントされているのですが、実は、オーバーステイも含めるとその倍以上いるという地域であります。中国人の子ども達もたくさんいるし、フィリピン人の子ども達もいる。そういう、いわば日本の社会から見えない子ども達の教育や健康や医療やといった事をサポートする体制が、今のシステムの中ではまるで考えられていない。そこで、こういう学校が必要になってきたということです。そして、学校のことだけではなく、たとえば歯磨きを教えることも重要です。歯が悪い子がたくさんいるのですが、歯磨きを教わっていない。それで、歯が悪くなっても、どうせ生えかわるからということで我慢させられている子ども達がたくさんいます。そういった子ども達のサポートをどうやっていくのか、あるいは健康保険に入れない子ども達のサポートをどうやっていくのか、そして、障害のある子どもがいる場合にどうやってサポートしていくのか。見えない子ども達の中にこういった問題がたくさんあるということ、そういった子ども達が日本の中に存在するよといったことを何とかオープンにして、みんなで議論して、社会の中でどうやって面倒をみていくのか、ということが問題の根本に置かれなければならないのではないかと考えております。

中村

どうもありがとうございました。

名古屋の国際子ども学校には私も運動会に参加させていただいたのですが、子ども達が元気に走り回って、お父さんお母さんも子ども達以上に盛り上がっていたのを思い出しました。どなたか質問ございますか？

フロア

子ども達がとても楽しそうに活動しているようですが、どのように経営されているのでしょうか？非常に経済的には大変だと思うのですが、どこからか支援を受けているのでしょうか？

池住

名古屋学生青年センターというのは、日本聖公会というキリスト教の一つの施設です。教会がいくつかあって、クリスマス献金やイースター献金などでサポートしてくれているということが一つです。それと、私たちはただお金を上げましようということがいいことだとは思っておりませんので、PTA 制度もありますし月謝制度もあります。毎月、とりあえず全部入れて 2 万円にしているのですが、払える子ども達がほとんどいないんです。それで、「お金できたから、3 年前の月謝だよ。」といって五千円札をくしゃくしゃになったのを持ってきてくれたり、「2 万円できたよ。」といって本当に誇らしげに嬉しそうに持ってきてくれたりします。それでも、必要経費の十分の一か十二分の一程度にしかならないです。あとは、子ども学校を支える会が募金活動をしてくれたり、里親制度があったり、そして先ほどの教会の方達が応援してくれて、細々と運営できている、といったかんじです。ご質問ありがとうございました。

中村

ありがとうございました。

それでは、続いて、とよなか国際交流協会の事業課長をなさっておられます榎井縁さんをお願いします。

榎井

こんにちは。

とよなか国際交流教会でも、学校にいつている在日外国人の子ども達の居場所というかたまり場みたいな活動を、週に 2 回ほど行っています。その時に見せるいたずらっぽい表情が、先ほどのビデオの子ども達の顔とすごく重なりました。たまに学校の先生などがくると、「この子、こんな表情するの？」と言って、すごくびっくりされます。先ほど、社会から見えなくされている子ども達という話がありましたが、見えている子ども達も、息を殺

して学校ではじっとしているんですよね。おとなしかったり目立たなかったりしている子が、居場所で同じような仲間を見たときに、もう本当にびっくりするくらい発散したり悪さしたりニコッと笑ったりして、というのがビデオに重なって、何で日本の社会ってこうなんかな？と思ったりしていました。

私は国際交流協会が 5 年目なんですけども、皆さんの地域に国際交流協会のようなものがあるという方、手を挙げていただけますか？では、そこは何をやっているかわかってという方は？ 実際に身近にある方はわかりになるとは思いますが、普段、国際交流協会に勤めているという、「何をやってる所ですか？」「何力国語しゃべれるんですか？」と聞かれることが多いんですね。

説明しますと、戦後の日本の国際というのはどこからやって来たか？という部分に来るんです。戦後の敗戦の中で民衆がすごく傷ついているときに、1952 年の講和条約が出来るまでの間に、GHQ などが一生懸命に日本を民主化しようということで憲法整備をすると同時に、やはり文化を米国文化も含めて入れようということになりました。そこで、1950 年代の始めに、長崎市とアメリカのセントポーリア市が初の姉妹都市提携を結んでいるんですね。そういう姉妹都市や交流ということで、本当に沈んでいて、戦争なんかいやだといって小さくなっている民衆、たくさん来ているコリアの人たちを敵国としてみている所に、外とのつながりを結んで Cheer up しようという一つの流れがあったんですね。そのときにたとえば、開架図書館 23 万冊を入れたり、映写機 1,300 台を無料で貸しだして一ヶ月に 20 回以上のアメリカ映画を上映しましょうとか、そういう所から国際課というのは実は来ているんですね。だから、いまだに多分、国際課という所で姉妹都市交流をやっているところは多いと思います。豊中市も実は姉妹都市をやっているんですが、とよなか国際交流協会はいいませんということでおいてきました。今は、国内の地域と一緒に暮らす外国人の問題、内なる国際化を推進していくのは自治体である、宣言したのは 1989 年です。その頃は自治省といったんですが、自治体国際化推進指針みたいな宣言をして、それから地域の国際化施策とか指針というのが出来ていったんですね。ですから、国際交流協会にもいくつかのパターンがありまして、戦後の在日米軍と交渉したという所と、姉妹都市をやってきたという所と、1989 年以降に出来た全国一斉に国際化を進めようという時に出来た所と。国際交流協会を作った時に税制の優遇措置があったんですね。とよなか国際交流協会は、第 3 番目の分類に入ります。今年で十年目に入ったところなんですけど、特色があります。市民による国際交流が以前から盛んでした。皆さんあまりご存じないかもしれませんが、豊中市は大阪の北側にくっついていて、万博公園や千里ニュータウンがあったり外語大や阪大などで学者の方がいらっしゃったり、南の方には十三という歓楽街があったり、庄内という土地には中小企業が多くて外国の方が多かったりという地域です。人口は 40 万人くらいなんですけど、外国の方は 5,000 人弱くらいで日本の平均くらいです。6 割は在日コリアンの方で、他の国の方もだいたい日本の平均と同じ順です。その中で、国際交流協会が 10 年前に出来て、盛んに活動していますね、という評価を全国的に頂くようになっています。

それは、地域の方々が自分たちの活動の拠点が欲しいということで、市にお願いして国際交流委員会というのを作って、豊中市の目指す国際交流協会の方針を出したんですね。それに市が基本金 2 億円でお金をだして、ビルという形でセンターを持っています。国際交流協会という財団になっています。一番特徴的なのは、市の外郭団体の長とつく職、たとえば理事長、事務局長、事業課長とかを、全て民間にしました。そこが豊中市のすごい所だと思います。地域活動、市民活動の拠点としての国際交流活動あるいは多文化共生という特徴があります。活動には、大きく三つの柱を持っています。一つ目は、人権尊重という立場から、女性差別や障害者差別と同じように、外国人差別をなくそうとしているところ。二つ目は、市民参加を非常に重要視している所。三つ目は、多文化共生ということ。

「市民がつくる国際交流活動。外国人市民と共生する町づくり。ともにつくる世界の未来。」という三つの柱で進めています。そして、いずれのスローガンにも「つくる」という言葉が付いているように、これからみんなで新しい町づくりをするんだ、という方針で活動を進めています。

先ほどの学校の話などもあるのですが、今日は特に、地域で育っていく親子の話をしたいと思います。国際交流協会は後発隊だったので、最初は色々なコンセプトがありました。初期には、日本語教室やら相談事業といった、上から与えられた発想のものをやっていました。それが 5 年前くらいから、市民と一緒に変えていくようになりました。たとえば外国人相談サービスをやっていたんですが、相談を受ける方も地域に住む外国人でなければいけないということで、4 年たった時に、日本人と結婚している方とか留学で長く住んでいる方とか出産を控えている方などを、スタッフとして相談窓口においたんですね。そして、やはり、来る人と来て長くいていく人が変わっていきました。それから、日本語というのは、外国人の方にとって入りやすいんです。一番最初につまずくところなので、最初の四年間は日本語教室をやっていました。でも、アンケートを採ったら、日本語を学びに来るだけじゃなかったんですね。私たちのコンセプトは、ここに日本語を学びに来て社会で使ってもらおう、というものでした。ですが、アンケートでは、「ここに、日本語をしゃべりに来る。」という人が多かったんです。つまり、地域に帰っても日本語を使うような人間関係がない、という方が結構多くて、「ここに来て日本語を喋りたい。」「ここに来て、日本の人と友達になりたい。」「ここに来て、他の外国の人と友達になりたい。」という人が結構多かったんです。それで、日本語教室はやめにしました。そして 4 年前から、国際交流活動というのを作ってみよう、ということになりました。いまだに色々ありますが、コンセプトとしては、多様な人がここに来れる、という仕組みを作ろうということです。その中で、立場の弱い日本語の出来ない外国人が来ても、その人の人権が守られるようになんとかしよう、という形でやってきました。その相談と日本語授業をくっつけてみました。相談というと、アジアの人では、「私には相談する権利があります。」といって来る人はあまりいません。むしろ西欧の人の方が、「相談する権利があるんじゃないですか？」といって来ることが多い。だから、アジアの人たちだと、相談サービスとかいって公的に

おいがするとなんか気が引けてしまって、究極のひどい状態になるまで来ないんですね。気軽に相談してもうらにはどうすればいいかというと、一つには同国の人が相談窓口にいること。もう一つは、日本語教室とくっつけてしまうこと。同じ時間に開いておくて、行きたくなったらちょっと相談すればいい、という雰囲気で作ってきました。

その相談の中で、妊娠してだんだんお腹が大きくなってくるとか、出産で国に帰りますとか、本当の乳飲み子を連れてくるお母さんなんかがだんだん増えてきました。ある時、一本の電話が日系ブラジルの方からかかってきて、「子どもが生まれて数ヶ月で夜泣きがひどくて自分が眠れない。どうにかして欲しい。どうやっても夜泣きが止まらない。」という相談を受けました。それで、とりあえず一回、センターに来させました。そうしたら、お母さんは一歩も外に出ないで、一日中テレビをつけて家にいる。子どもはストレスが溜まって、夜眠れずに泣く、という悪循環でした。「じゃあ、日本語教室もやってるから、来てみたら？」とお話しました。初日は、子どもも全然接触がないので、大泣き状態でした。ところがその人が次の日もまた来たので、「どうしたの？」と聞いたら「初めて眠れました。子どもも大泣きしたあとだったので、夜疲れて寝ました。」ということだったんです。それでその人に、「いつ来てもいいからおいで。」といったんです。ところが、実はこの人が来なくなってしまったんです。なぜかということ、ここは交流の場ですが日本語を学ぶ場でもあるんです。それで、日本語を教えるボランティアの方々も学校教育的な教え方をするんですね。ところが彼女は、非識字者だったんです。ポルトガル語自体の読み書きが出来ない状況で、学校的な教え方をされるのがとても苦しかったんです。それに、私たちも気づかなかったんです。実は、他のお母さんにもいたんです、そういう人が。それからもう一つ、小さな子を連れてきた場合、保育もあるんですけど子どもが離れないですね。すると、子どもを連れて入ってくる。そうすると、一生懸命日本語を勉強している人の中には、迷惑だという顔をする人もいます。それで、来れなくなる。つまり、小さな子どもを連れてお母さんの居場所がなかったんですね。それで、そういうお母さんの交流会を考えようかと相談していたところ、たまたまこの間の秋から、『地域ですすめる親子参加型日本語教室』というモデル事業を、学校の余剰教室などを利用して行うというのを文化庁が募集していました。これをチャンスと思いました。なぜかということ、豊中市が実行委員会というのを組まないと、この事業は受け入れられないんです。私たちは、国際というのはなにも国際交流協会がやるのではなくて、地域がやらなければ全然意味がないと考えています。そういう風にニーズを持っている人がたくさんいながら来れないでいる、ということをもっと地域の人にわかって欲しいんです。国際は国際交流協会がやればいい、という感じになってきた所だったので、これはチャンスだと思ったんです。それで、豊中市にお願いして、勿論交流協会も参画して、男女共同参画推進センターという地域の子育ての助成を扱っている部署と、母子保健事業課とか子育て支援課とか教育委員会にもはいつてももらったりして、みんなで考えようという事にして今まで20回くらいやっています。やはりお母さんが子どもと一緒にいて、子どもが泣いても安心できる、そういう場を作ってきました。子ど

もには子どものプログラムを用意する。母親には母親のプログラムがあって、母子保健関係の知識を付けたり、幼稚園に連れて行ってどんな場所なのかを見せたりします。子育てグループなども、やはり外国人が入っていくとはじかれてしまうんですね。それで当面は、外国人グループを作って、次の新しく入って来る人たちを引っ張れる力を付けていけばいいかなと思います。日本のお母さんにも孤立している人が結構いるので、どうやってつなげていこうかなと思います。国際だけじゃなくて、本当にトータルに関係する行政の人たちと協力してやっていく、ということを進めています。

以上です。どうもありがとうございます。

中村

榎井さん、ありがとうございました。

それでは、四人のパネリストの方に前の方に座って頂いて、フロアの方々と『豊かな多民族文化社会に向けて』ということで、パネルディスカッションを行いたいと思います。それぞれのパネリストの方に、素晴らしい活動について教えて頂いたと思います。今回は、それをいくつかの切り口で考えて行きたいと思います。こちらとして考えているのは、3つくらいの切り口を考えました。一つは、『行政とNPOの役割はどうあるべきか』、その次が、『地域における市民参加のあり方』、そして3つ目が、『外国籍の方々が主体的にどう参加するのか』、ということでディスカッションを進めていきたいと思います。

まずはじめに、『行政とNPOの連携』ということですが、行政といっても市区町村だけでなく、各省庁まで今回も話が出ていました。厚生労働省だけでなく、総務省、文部科学省、文化庁というようにいろいろな話が出ていて、各省庁にまたがった話だと思います。そういった省庁も地方行政も含めて、NPOと行政の今後の連携のあり方について、多民族文化社会に関する追加発言などありますでしょうか？

李

このことによって時代が大きく変わるな、と実感していることが私にはいくつかあります。そのことを、ほとんどの皆さんがご存じないことをいつも残念に思います。一つお伝えしたい重要な事は、2001年の10月19日に浜松市で『外国人集住都市会議』というのが行われたんですね。そこで、地域共生についての『浜松宣言』というのが行われています。これは、日本人住民と外国人住民が互いの文化や価値観の理解を尊重して、真の共生社会の形成をしようというものです。外国人集住地域の長がこれにサインをして、国に対して働きかけていこうということです。第一部で小林登先生が人権の歴史についてお話されましたけれども、浜松宣言というのは水平社宣言にも等しい素晴らしい宣言で、私も在日の歴史100年を見てきていますけれども、本当に具体的に現場で生かされて行ってほしいと思いますね。しかし、社会というのは、やはり法がないと変わっていきません。まず法というのは暮らして行く人がつくっていくのだと思います。在日の歴史100年を見てきて、

今なにが足りないかというと、外国人住民基本法のような形で、ともに生きるにはどうしていけばいいのか、といった法が作られていかないといけないと思います。その動きが、少しずつ全国で起きつつあります。

中村

ありがとうございます。それでは、宮田さん。

宮田

安城市が NPO と協働した事例というのは、実は、障害のある方についての講習会をやってほしいというのがありました。愛知県には盲学校が 4 つあります。尾張地区には一宮、名古屋、三河地区には岡崎盲学校、それから豊橋にもう一校あります。IT 講習会を始めた当時、目の不自由な人への講習を募集していたのは、名古屋の盲学校で年間 8 人の募集だけでした。それも対象は、「その学校を卒業して、手打ちのタイプライターを使えるひとだけを募集しているということでした。NPO はその状況をつかみまして、ここの地域で本当に必要としている人たちはどこへ行けばいいんだろう、ということになりました。目の不自由な人たちというのは自由に出不来いですから、IT を使った情報交換が必要になるわけです。それで、どこへいったらいいか？ということを実際に考えていたときに、NPO の方が「ぜひ、うちでやりたい。協力してくれ。」と言ってくれたわけです。それで、出来るんならばやりましょう、ということになりました。

それともう一つ、日系のポルトガル語の人が増えてきて、学校の問題として、言葉がわからないのでついて行けない、という話になりました。それで、こちらへの対応も NPO の人に考えてほしい、という話になりました。「じゃあ、一緒に授業をやりましょう。」ということで、今の形式になったわけです。NPO の意向も聞きながら、こちらの行政としての意向も言ってすり合わせながらやっていくと、非常にいいものができるのではと思います。

中村

はい、ありがとうございました。

フロア

いま、李先生が浜松宣言のことをおっしゃっていましたが、具体的にはどんな風に進行しているのかについてもお知らせ願えるとありがたいと思います。日本の場合、大きな事件などが起きると大きく進む、という傾向があるようですが、地道にどんな風にすすんでいるのかについて教えて頂きたいです。

李

この件については、実際に地域に住んで、住民として共生を本気で考えている横尾さんにお答えいただければと思います。実際に、浜松宣言の場にもいらっしゃったと聞いておりますので。

横尾

私は、直接に浜松宣言には関わっておりませんが、浜松宣言自体は浜松の市長さんとか群馬県太田市の市長さんとか行政の長が中心となって、自分たちの地域の問題を解決していこうというものです。従来は、それぞれの市長村でやっていこうとしたけれどもうまく行かない。それと、国の制度や省庁が縦割りになっていて、どこへ要望を出してもちっとも解決がつかない、ということがありました。それで、自治体間の連携を取ることと、自治体同士の情報交換を行うというのが最大の目的であったようです。それで、一昨年から始まって、昨年も東京宣言というのが出されて進んできました。いまは、15 の市と町が入っております。愛知県ですと、豊田市と豊橋市という非常に人口の多い地域が入っておりますが、静岡県と群馬県の市も入っています。昨年の東京宣言の時には、中央省庁の方達も来て頂いて、議論をするということが初めてできました。具体的にもう少し進めていくためには、15 の市町での連携と共通の情報交換の場、それと、課題別の分科会といったことを進めていくべきではないかということが議論されているようです。が、一方で中央省庁の対応が悪くては、もう続ける意味がないのではないかと、といった意見もあるようです。やはり、問題をきちんと地方から発信して中央に挙げ、中央からも問題に対して答えて頂くというシステム作りが必要なのではないか、と思います。今回のような母子に関する問題に関してもきちんと発信して頂いて、外国人集住都市会議のようなところでも母子保健に関する問題を考えるような検討分科会というものを進めていく、というような体制が必要なのでは、と考えております。

中村

ありがとうございます。保健医療分野では、健康保険分野に関しては大きな問題になりましたが、母子保健分野に関しては話題として取り上げられていないと思います。今後、こういった会議に私たちが提案していく、という姿勢が必要なのではという気がします。他には、ご意見ございますか？

榎井

連携と法律という点に関してですが、豊中市では、外国人のお母さんのために、保健事業課の保健師さん、栄養士さん、助産師さんに時々来て頂いて交流会をしています。これを2年ほど続けたところ、母子保健計画という地域で作っていく計画の中に外国人母子のことを位置づけたい、ということでヒアリングに来てくれました。そんなに大きな紙面は取ら

れませんでした。それが重要課題であるということが一緒にやっていた保健師さんに伝わりました。それで、インタビューに来てくれて、日本に来てどんなことが困るのか、ということ聞き取った上で載せてくれました。それが非常に大事なことで感じます。例えば一行でも、文書に載るとということが重要だと感じています。

NPO、NGO が盛んな地域はいいんですけど、豊中ではありそうでないという所で、逆に少ない NPO、NGO にしわ寄せが行かないようにという配慮も重要です。そういう時に、市民の中間支援組織的な団体、たとえば国際交流協会、男女共同参画推進センター、社会福祉協議会、NPO 支援センターなどが連携して、互いのボランティアの課題が何なのか？という認識を共通させるというのを、この 2 年くらいやっています。そうすると、地域の福祉計画の時に、社会福祉協議会なども外国人の課題をいれてくださるんですね。私たちも逆に、外国人の高齢者とか障害者の問題など、重層的につながれるんです。そうしてやっていくことが長続きする秘訣じゃないか、と感じています。

中村

どうもありがとうございます。私が以前に、東京都などにつとめていた経験から言うと、基本計画の中に一行二行でも書くか書かないか、というのは非常に大事な事です。そういう意味では、榎井さんの経験というのは非常に貴重なものであったと思います。

李

豊かな人に優しい社会をいかにつくるか、というときに、私は二つの領域があると思います。一つは、行政と NPO の役割、そしてもう一つは、国の通達、課長クラスの通達というのが重要だと思います。具体的に人が変わっていくためには、両方が必要なんです。地域の人たちのニーズ、みんなの心の中からこうして行こうという気持ちがあること。それを、行政や国の対策が成り立たないとうまく行かないと思います。母子保健の分野で、奇跡的なすばらしいものとして、厚生労働省の局長通知が平成 8 年に出ています。この中に、外国人母子への指導体制の整備事業という本当に一行がでたんですね。それで現在もですね、各都道府県が申請をして国庫補助をもらって、外国人のお母様方の母親学級やサークルを作ったり母子手帳を作ったり、育児の体制を整えていたりするんですね。これは、ものすごいことです。もう一つですが、重要なことは専門家の育成です。外国人の母子保健に関わる専門家の育成が必須です。保健師の中には、保健師は日本国籍の人のためにあるんだから外国人は来ないで、などという人が本当にいたんです。ですから、やはり人材育成は大事なことです。この平成 8 年の通達が出たすぐ後に私は見たんですけど、現在、保健師、助産師、看護師の国家試験には毎年必ず在日外国人の母子保健制度の問題が出るんですね。だから、いま育っている看護師の人たちは、国家試験に必ずでるので、外国人の母子保健とはなにかについて勉強していくようになると思います。こういった流れを見ますと、NPO が育つ、人々が育つ、専門家が育つためには、国の役割として重要な通達を出すというの

はものすごく大事なことです。平成 8 年に出した母子保健課が出した通達というのは、今までに見たことがないほどの影響力を外国人母子保健の世界に与えていると思います。在日 100 年の歴史をずっと調べても、これほどの具体的な健康施策に影響をもつものはないですね。在日外国人も健康権を享受する主体なんだ、ということを国がはっきりと出したということはものすごく大事だと思います。入国管理局、法務省などが外国人に対するときの管理・統制という態度とは全く違う視点で、健康権という視点から出された通達というのは本当に大事だと思います。一行でもいいので、在日外国人といっても、子どもの健康を大人は守る責任があるんだ、という内容の通達があると、それを受けて NPO や自治体や専門職などの現場で本当に頑張っている人達の励みになるな、と強く思っています。

中村

ありがとうございます。

今の李さんのお話について、厚生労働省の宮本課長補佐さん、何かコメントありますか？

宮本

過分にお褒めいただき、ありがとうございます。

最初から聞かせていただいて、問題の深刻さと色々な対応を含めて問題があるということですよね。それと母子保健との間に、ある意味差がありますよね。それをどうしたらいいかというのを、大事に考えなくてはと思います。色々な課題がある中で、それを施策にもって行く上で、何ができるのか、何をもって説明するのか、というのが大事なところだと思います。

中村

ありがとうございます。

今までの話を聞きながら、この研究班の将来について個人的に考えました。

『健やか親子 21』の日本人に向けた母子保健の指標を総括していく中で、在日外国人にとっては何が必要で、何が具体的な目標で、どうなったら在日外国人の母子保健が変わったといえるのか？そして、それをどんな指標ではかるのか？といったことを将来考えていかなければと思います。それができたら、具体的な施策ということにいけるのかなと思います。ただ、それに行くまでには、はじめに国レベルというより、いま本当に悩んで、取り組んで、成功したり失敗したりしている地方自治体などの取り組みを学んで、それをモデルとして取り組んでいくということが必要なのかなと思います。

フロア

私は、最近、地域の民生委員をボランティア的にやっています。この中で、NPO という枠組みの中で地域の声を取り上げているということでしたけれども、社会福祉協議会の枠組

みの中だと各地域の民生児童委員が支えています。私がギャップを感じますのは、こういった場で議論されたようなことが、具体的に民生委員のところに全部仕事として降りてきます。多民族文化社会ということになると、それに対応できる民生委員はどれだけいるのかな、ということはあるんですが、民生委員が具体的にぶつかっているのだということを知っていただいて、ご利用していただければと思います。

中村

はい、ありがとうございました。

それでは、そろそろ二つ目の『市民の参加、地域のあり方』に移っていききたいと思います。私も7~8年くらい前に、東京の府中市で民生委員の方々に在日外国人の保健医療のあり方、ということで講義したことがありました。すぐに内容に入ってこられる方もいれば、いろいろであったのを思い出します。そういった民生委員の事も含めてですが、市民の参加や地域のあり方ということで、何かコメントをいただけますでしょうか？

榎井

先ほどの話ですと、社会福祉協議会の主事と私の所とで、地域が縦割りではもう堪えられない、という話から始まりました。私たちも行政の外郭なので、交流協会は国際だけやっていればいいとか福祉協議会は福祉だけやっていればいいと言われます。困ったといって民生委員の所に駆け込んできたのが留学生でも、民生委員の人は在留資格のことを何にも知らないといった問題がたくさん起きてきているんです。だから、現場でやっている人たちは、ボランティアでも NPO でも NGO でも、もっといろんなことを共有したいんだろうと思うんです。でも、母体である福祉協議会とか交流協会が縦割りではどうしようもない。その所をなんとかしなくてはということで、昨年からは国際交流協会、社会福祉協議会、豊中市の市民の活動家、男女共同参画推進センター、職員研修所、市政研究所という 6 団体が 3 ヶ月かけて共同して、ボランティアリーダーすでに活動している人たちと活動するということを行っています。その中で、互いの現場を行き来してレポートを作る、ということを行っています。もう一つ大事なことです、市とか行政といっても、そこで働いている人たちは市民であり一地域住民なんですね。そこを忘れて、行政は行政と言われるのはやはりおかしい。そこで、職員研修所とか市政研究所といった所にも入っていただいて、行政職員の人にも公募コースに出て現場を行き来してもらって、レポートを一緒に作ってくださいと公募しました。今年は 40 人くらいの参加がありました。やはりその人達は、いままで現場に出会っていないんですね。だから、専門も大事だけど、NGO、NPO の方に裾野を拡げるのも大事です。分野を越えて、広がっていくというのが大事だと感じています。そうして 2 年たって、だいぶ認識が変わってきました。とよなか国際交流協会は、一階が自治会館なんです、その人たちが何をしている人たちなのか知らなかった。逆に、自治会館の人たちも老人の方のホールで老人の方向けのお弁当を作っているんですけど、

同じホールで外国人の人たちが日本語を学んでいるって知らなかったんです。そんなこともありました。

横尾

愛知県の安城市の隣に西尾市というのがあります。そこの中の緑町住宅という地域があって、実は日本で一番外国人が集住している地域です。愛知県で言うと、豊田市の保見団地というのが有名で、9,500 人の住民に対して 3,500 人以上が外国人という状況です。じつは、緑町団地はもっと多くて、町内の中に 200 人以上の外国人がいて、一つの県営住宅の入居率が 5 割を超えている。人口比でいうと 6 割近い状況です。ここでは、町内会の運営を含めて、ブラジル人やペルー人の人たちと一緒に町づくりをしなければいけない、という運動を自治会の人たちが進めてきました。配布資料の中に、日本語とポルトガル語で書いた大きなチラシが入っていると思います。これは、この地域で活動している『外国人との共生をすすめる会』が作っている日本語とポルトガル語での地域新聞なんです。これを年に何回か出して、地域での共生を考えていこうとしています。そして、その中には町内会の役員さん、民生委員さんや地域選出の議員さんなども入っています。通常、票にならないことには議員さんはからんでこないのが普通ですが、メンバーの中に日本人がたくさん入っていると自分の票に響いてきます。そうやって、地域づくりの中に議員さんも入ってくる。そして、こうやって新聞を作ってという取り組みが始まっています。こういった取り組みはこの地域だけではなくて、愛知県でいくつか外国人が集住している地域で、たとえば保見団地などでは日本語-ポルトガル語の会話集なども作られています。地域のなかでは、このようにいろんな取り組みが自治会などによって住民の手で始まっています。そして、それに触発されて、行政側もそれに対する援助などが始まってきています。

李

市民参加という時に、日本の人の 99.9%は市民イコール日本人と考えていると思います。でも、これだけ外国籍の人々が増えてきている時代なので、これからは外国籍住民の人たちも市民なんだ、と考えることが必要だと思います。先ほどの安城市の IT 講習会を見学させて頂いて一番驚いたのは、外国籍の住民の方々が重要な地域のシンクタンクになっていたことです。具体的に言うと、行政の母子保健情報とか地域災害情報といったものすごい量の情報を、あっという間に多言語に訳す方がいる。IT 講習会の参加者です。その能力を見込んで、研究班としてもお願いしたことがあります。安城市の児童課の方に、どのような情報を多言語に訳してほしいか？保育園に通う子ども達のご父兄に、どのような情報を緊急課題として提供したいか、ということを一覧リストアップしてもらいました。すると、蟻虫検査とか、どんな薬を飲ませているかという連絡とか、尿の検査の 3 つがあげられました。この 3 つを、講習会参加者の方々が児童課のニーズに応えて翻訳する。それを、母子保健課が使う。さらに、IT 化して日本全国の行政の方々にも広める。今年は研究班の報告書と

して出して、研究班のホームページからもダウンロードできるようになります。結局、市民参加として考えても、ものすごく優秀な人材が多言語でいる、という事を学びました。NPO の鈴木さんから、追加していただけますでしょうか？

中村

はい、それでは、鈴木さんお願いします。

フロア（鈴木）

私たちの地域にはトヨタの下請け企業が多くて、外国人のインストラクターは皆、この下請け企業で部品を作っている人たちなんです。最初はそういう人たちを集めて講習会を何度か聞いてもらって、アシスタントにして、インストラクターにして、それで最後に翻訳に至ったんです。東京みたいに、賢い人ばかりが世界中から集まっている、という場所ではないんですね。そういう人たちが集まって 4 カ国語の翻訳をしたわけです。それが大変だったんです。なにしろ皆車もないし、電話も携帯を含めて持っている人が 2 人くらいしかない。ないない尽くしでできあがったのが、翻訳表というわけです。あとは、宮田さんに。

宮田

最初は IT だけと思っていたのですが、事業を進めるうちにいろんな知恵や才能が集まってきます。それで最初に、災害情報の構築網に目をつけました。災害が起きたときに、外国語での対応はすぐには出来ないので、連絡網をつくってもらうことを考えたのです。それから、児童課をはじめとした保健医療関係の仕事もはじめました。外国の方達どうしの広範囲なネットワークがありますので、これを通じていろいろな地域に広がっていけばいいと思います。来年度も IT 講習会は続けますが、できればインターネット、ワードの講習会だけでなく、エクセルの講習会まで出来ればと思います。我々の地域はまだ景気のいい方なので、ここまで出来ると時給が 1,200~1,500 円程度の雇用があります。一般の雇用だと時給 800 円程度なので、非常にいい条件の職に就けるわけです。そういうふうに、実際の雇用、職能の向上にも役立つような政策にしていきたいと考えています。

中村

はい、池住さんお願いします。

池住

先ほどから NPO と行政の関わりの話があって、本当にいいなと感じています。というのは、私が関わっている保護者たち、子どもたちは、本当に見えない存在になっている人たちなんです。その事だけに焦点をあてて、地域参加ということについて考えてみます。私たち

は本当に、その人たちを排除する立場にいます。同じマンションに住んでいても、回覧板さえ来ないんです。だから、外国の人たちが地域に参加したいと思っても、方法がないといことがあるんです。一つご紹介したいエピソードがあります。名古屋で大きな洪水が会ったときに、本当に多くの外国人のお父さん、お母さんから連絡を貰いました。「いつもいつも世話になっているから、何かしたい。一緒に洪水地域に行ってくれ。」と言うんです。本当は世話になっているわけじゃないんですけどね。そういう地域には、援助の人たちの他にも警察の方などがいます。そこに顔をさらすのは安心できないことです。それでも、何かをしたい、と保護者会の方たちは言うてくれました。それを聞いたときに、私は本当に心がいたみました。それと、このことは地域にとっての大きな損失だと思いました。いろんなことをして、それを次の世代に継承していけば、今よりもっともっと豊かな社会になるはずですが、でも、貢献したいという人たちの声さえも、耳を塞いで聞かないようにしている。そして、行政に声を届けたくても届けられないようなシステムになってしまっている。さっき李さんがいったように、そのこの所を法的に整備していかなければ、なんの窓口も開かないんです。日本は『子どもの権利条約』や『世界人権規約』を批准していますので、なんにもしないこと自体が本当は法律違反なんです。そこにどうやって風穴を開けていくのが、大きな問題だと思います。そして、風穴があいたら、わっと拡がって、豊かな豊かな地域づくりがはじまるんじゃないかな、という気がしています。それから、移住労働者と呼ばれる方、いわゆるオーバーステイといわれる方たちも税金はちゃんと払っています。そのことも、心に留めておかないと行けないと思います。

李

ちょっといいですか？時間がもうないので、言いたいことを全部言って帰ろうと思います。今回のシンポジウムは母子の健康がテーマなわけですが、子どもを守るための法というのが日本にはあります。児童福祉法と母子保健法です。児童福祉法には、『すべての子どもが愛護される。』と書いてあります。すべての子どもが愛されるという言葉が出来た時代背景を考えてみます。当時、たくさんの戦争孤児、親をなくした子どもたちが本当にひどい状況にあった。それを見て心を痛めたあなたが、「児童福祉法を作ろう！」ということになって、今もそれを守っていると聞いています。それと同じことが、今また起こってきているんです。たとえば、池住さんの学校を見にいきましたけれども、その子どもたちが戦後の子たちと同じように行き場がない、子どもらしく育つ環境にないわけです。この子どもたちを守るために、児童福祉法に匹敵する法を作るべきだと思っています。誰がどのようにして児童福祉法を作ったのか、もし、小林登先生ご存じでしたら教えていただきたいのですが。

小林

いま、李先生がおっしゃったような経緯だと思います。戦後のひどい時に、子どもたちがいわゆる今日と同じようなストリートチルドレンの問題があって、当時のおそらく政治家の人たちが作ったんだと思います。

李

この研究班が終わるころには、児童福祉法に匹敵する法ができればいいなと思っています。

中村

そろそろ時間になってきましたが、みなさん、まだまだ言い足りないことが残っているんじゃないかなと思います。榎井さんから、一人ずつ一言お願いします。

榎井

では、情報提供したいと思います。

先ほどから縦割りという話が出ていますね。第一部でも、多言語のお話がありました。

実は、旧自治省の外郭団体に、『自治体国際化協会』というのがあります。ここでは、地域の国際化支援と先導的施策支援事業というのを行っています。対象は政令指定都市と47都道府県なので、国際交流協会とはちょっとことなるのですが、かなりの資金を支援しています。それで、保健医療関係に関しても、地域のお知らせ文などをかなり作ってきました。たとえば、京都、宮城、神奈川などで、保健医療マニュアルやお知らせ文などを出してきました。それをその地域だけでなく、みんなで見れるように5月にはホームページで見れるようになるそうです。

<http://www.clair.or.jp/> で見れると思います。

このように、様々の領域の人とつながって進めていく、ということをおすすめします。

池住

地域にいる外国の人たち、子どもたちは、地域の宝だと私は思っています。小さな子どもたちと関わって、その子たちと夢を共有しながら勉強しています。でも、いつ、この子どもたちが違う所に連れていかれてしまうかわからない状況の中で暮らしています。15年、16年と日本で暮らしていた子どもたちが、突然に連れて行かれて、違う土地、違う文化の中で強制的に生きていかなければならない。そんな状況の中で、子どもたちと接しています。せめて、日本で生まれた子どもたちが心身共に健康に育てるように、その子が望むならば日本で生きていける権利を早く与えたい、そういう風に思っています。

宮田

私の所では、非常に能力の高い外国人の方たちが、いわゆる 3K という職場に入っております。ほとんど日系人の方たちですが、こういう人たちの能力を日本の中で十分に活用できるような仕組みができれば、もっと日本はよくなると思います。本当に、もったいないと思います。

李

いま、日本は少子化で子どもがいない、といわれています。でも、ニューカマーたちの間ではベビーブームです。たくさんの子どもの生まれています。もう一つ、東京では 10 組に 1 組が国際結婚です。冷静に考えてみてください。日本人から見たときに、自分の妻や夫や父母が、非常に法律で縛られている状況なんて、家庭崩壊になります。だから、外国人問題は、他の国の問題じゃないんです。東京では 10 人に 1 人が、自分の人生のパートナーとして、親として外国人を選んでるんです。そして、ともに家族単位を作ろうとしているんです。そこに、法律などが問題の種をまいているとしたら、本当にもったいないと思います。ですから、一人でも多くの方がこういった事実を知るべきだと思っています。

中村

どうもありがとうございました。

フロアの方からも、パネリストの方からもいろんな意見を頂きました。

昨年、国連の緒方貞子さんとお話しました。そのときに、これからは難民の事だけでなく、immigrant の仕事をやりたい。移動する人々のことをやりたい、とおっしゃっていました。日本に限らず、先進国でも途上国でも、移動する人々はその土地で十分な権利とケアを受けられていない。それがテーマだ、とおっしゃっていました。

そのことを思い出しながら、今日本にいる外国の人々、移動してきた人々に対して、権利の方も必要でしょう。そして、そういう方たちのサポートを、その人たち自身を含めた市民のネットワークも必要でしょう。それから、従来日本では、ケアする方／される方と分けて考える傾向があるように思いますが、そうではなくて、一緒にやっていって、外国の人自身も力を発揮する場がある、というのがいいんだと思います。今はやりの言葉で言えば、エンパワーメントということだと思います。そういうことを目指して、これからもやっていければと思います。研究班としても、同じようなことを目指しながら研究者として何が出来るのか、というのは難しいことだとは思いますが考えて行かなければと思います。本日の議論も踏まえて、研究班として、来年度も地域の人のために約に立つ研究をしたいと思っています。皆さんも、今日得た事を持ち帰って、役立てていただきたいと思います。今日は本当に長い間ありがとうございました。